

## 第四 平成28年度特別会計の概況

(総括)

(単位 千円)

会 計 名	平成28年度 当初予算額 (A)	平成27年度予算額			差引増減額		比較 (%)	
		当初予算額 (B)	6月補正 予算額	計 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	(A)/(B)	(A)/(C)
用品調達等集中管理事業 特別会計	4,650,076	4,764,950		4,764,950	△ 114,874	△ 114,874	97.6%	97.6%
公債管理特別会計	85,438,547	88,652,021		88,652,021	△ 3,213,474	△ 3,213,474	96.4%	96.4%
給与集中管理特別会計	24,841,378	24,703,647		24,703,647	137,731	137,731	100.6%	100.6%
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	205,098	168,530		168,530	36,568	36,568	121.7%	121.7%
天神川流域下水道事業 特別会計	1,033,379	1,035,595		1,035,595	△ 2,216	△ 2,216	99.8%	99.8%
中小企業近代化資金 助成事業特別会計	258,685	105,481		105,481	153,204	153,204	245.2%	245.2%
就農支援資金貸付事業 特別会計	31,400	49,208		49,208	△ 17,808	△ 17,808	63.8%	63.8%
林業・木材産業改善資金 助成事業特別会計	97,906	40,932		40,932	56,974	56,974	239.2%	239.2%
県営林事業特別会計	140,604	147,302		147,302	△ 6,698	△ 6,698	95.5%	95.5%
県営境港水産施設事業 特別会計	266,623	278,316		278,316	△ 11,693	△ 11,693	95.8%	95.8%
沿岸漁業改善資金助成事業 特別会計	101,136	101,161		101,161	△ 25	△ 25	100.0%	100.0%
港湾整備事業特別会計	143,917	106,906		106,906	37,011	37,011	134.6%	134.6%
収入証紙特別会計	1,978,410	1,962,241		1,962,241	16,169	16,169	100.8%	100.8%
県立学校農業実習 特別会計	54,950	58,322		58,322	△ 3,372	△ 3,372	94.2%	94.2%
育英奨学事業特別会計	945,343	960,892		960,892	△ 15,549	△ 15,549	98.4%	98.4%
合 計	120,187,452	123,135,504	0	123,135,504	△ 2,948,052	△ 2,948,052	97.6%	97.6%

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(総務部・会計管理者) 用品調達等集中 管理事業特別会計	4,650,076				4,650,076	4,650,076	
(総 務 部) 公債管理特別会計	85,438,547		85,404,874		33,673	85,438,547	
給 与 集 中 管 理 特 別 会 計	24,841,378	24,841,378				24,841,378	
(福祉保健部) 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業特別会計	205,098			111,897	93,201	205,098	
(生活環境部) 天神川流域下水道 事業特別会計	1,033,379	14,146	123,010		896,223	1,033,379	163,500

入					概 況 説 明
内 訳					
他 会 計 からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
					事務用品、石油製品及び庁用自動車の管理並びに電話、庁用冷暖房、文書事務及び庶務事務等の集中管理を行うために必要な経費である。 1 用品調達事業費 510,072 2 自動車管理事業費 250,179 3 集中管理事業費 3,889,825 合 計 4,650,076
	63,520,257			21,918,290	県債の発行及び償還に必要な経費である。 1 元 金 77,859,049 2 利 子 7,545,825 3 公 債 諸 費 33,673 合 計 85,438,547
				24,841,378	職員給与費の支払事務の集中管理に必要な経費である。
	3,180	111,897		90,021	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭等及び寡婦に対し、経済的自立の援助と福祉を増進するため、資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 (1) 子どもの修学に必要な資金 73,063 (2) 学校への入学等に必要な資金 10,374 (3) 技能習得等に必要な資金 3,411 (4) その他の資金 2,652 計 89,500 2 貸付償還事務費 3,701 3 償還金 73,869 4 一般会計繰出金 38,028 合 計 205,098
	1,880	125,082	675,996	66,921	天神川流域下水道の建設事業及び管理運営に必要な経費である。 1 建設事業費 291,630 2 管理運営費 59,986 3 業 務 費 558,753 4 公 債 費 123,010 合 計 1,033,379

会 計 名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(商工労働部) 中小企業近代化資金 助成事業特別会計	258,685		130,002	119,468	9,215	258,685	
(農林水産部) 就農支援資金貸付 事業特別会計	31,400		18,012	9,330	4,058	31,400	
林業・木材産業 改善資金助成事業 特別会計	97,906		38,000	19,000	40,906	97,906	
県営林事業特別会計	140,604	35,365	51,376		53,863	140,604	12,036

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
	9,048	165,436		84,201	<p>小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、県内小規模企業者等の創業の促進及び経営基盤強化並びに中小企業構造の高度化を推進するため、資金等の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 中小企業高度化資金 4,924  (1) 広域設備リース(特定中小企業団体)資金 4,924  2 貸付事業運営費 4,291  3 諸 費 249,470  (1) 償 還 金 130,002  (2) 繰 出 金 119,468  合 計 258,685</p>
		531	12,500	18,369	<p>青年等の就業促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金の貸付事業及び、農業改良資金貸付金の償還金の適切な管理を行うために必要な経費である。</p> <p>1 就農支援資金 3,525  2 償 還 金 18,012  3 繰 出 金 9,330  4 貸付事務費 533  合 計 31,400</p>
	768	70,015		27,123	<p>林業・木材産業改善資金助成法に基づく林業・木材産業改善資金の貸付事業を行うために必要な経費である。</p> <p>1 林業・木材産業改善資金 40,000  2 貸付事務費 906  3 償 還 金 38,000  4 繰 出 金 19,000  合 計 97,906</p>
	111,751	1	16,416	400	<p>森林資源を培養し、国土の保全と県有財産の造成を目的とする県営林事業を行うために必要な経費である。</p> <p>保育面積 61.4ha</p>

会計名	歳 出					歳 入	
	予 算 額	内 訳				予 算 額	国庫支出金
		職員給与費	元利償還金	そ の 他	事 業 費		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
県管境港水産施設 事業特別会計	266,623	14,161	86,719		165,743	266,623	
沿岸漁業改善資金 助成事業特別会計	101,136				101,136	101,136	
(県上整備部) 港湾整備事業 特別会計	143,917		9,163		134,754	143,917	
(会計管理者) 収入証紙特別会計	1,978,410		1,700		1,976,710	1,978,410	
(教育委員会) 県立学校農業実習 特別会計	54,950			3,000	51,950	54,950	
育英奨学事業 特別会計	945,343				945,343	945,343	
合 計	120,187,452	24,905,050	85,862,856	262,695	9,156,851	120,187,452	175,536

入					概 況 説 明
内 訳					
他会計からの		繰 越 金	事 業 収 入	そ の 他	
借 入 金	繰 入 金				
千円	千円	千円	千円	千円	千円
22,578	93,645	1	141,767	8,632	境漁港の水産物流通の円滑化を図る県管境港魚 市場の運営に必要な経費である。 1 魚市場事業費 179,904 2 公 債 費 86,719 合 計 266,623
	1,136	89,888		10,112	沿岸漁業改善資金助成法に基づく沿岸漁業改善 資金の貸付事業を行うために必要な経費である。 1 貸 付 金 100,000 2 貸付事務費 1,136 合 計 101,136
		1	143,528	388	鳥取港と米子港の管理運営に必要な経費である。 1 港湾管理事業費 134,754 2 公 債 費 9,163 合 計 143,917
		26,255	1,952,155		収入証紙による収入事務を円滑に行うために必要な経費である。
		14,463	40,466	21	倉吉農業高等学校の農業実習に必要な経費である。
	444,285	10		501,048	高等学校及び大学等に在学する者のうち経済的 理由により修学が困難である者に対し、有用な 人材を育成するため、育英奨学資金の貸付事業 を行うために必要な経費である。
22,578	64,186,481	615,549	7,620,374	47,566,934	